「健やか親子21」第2回中間評価 資料集

資料目次

参考資料 1	ĺ
参考資料 2	
参考資料 3	
参考資料 4	

「課題1 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進」の指揮の直近値及び評価							
指標	策定時の現状値	第1回中間評価	直近値	第2回 中間評価	目標 (2010年ま で)	→[標(2014年 まで)案
【保健水準の指標】				<u> </u>	<u></u>	-	
1-1 十代の自殺率	5~9歳 10~14歳 1.1(男1.7 女0.5) 15~19歳 64(男88 女38)	5~9歳 - 10~14歳 0.8(男0.9 女0.8) 15~19歳 7.5(男9.1 女5.7)	5~9歳 - 10~14歳 1.0(男1.3 女0.6) 15~19歳 8.3(男9.8 女6.8)	B-2	減少傾向へ	Γ	減少傾向へ
1-2 十代の人工妊娠中絶実施率	12.1	10.5	7.6	A-1	減少傾向へ	⊢	6.5
1-3 十代の性感染症罹患率	性器クラミジア感染症 男子196.0 女子968.0 淋菌感染症 男子145.2 女子132.2 (有症感染率 15~19歳) ①性器クラミジア 5,697件(6,35) ②淋菌感染症 1,668件(1,86) ③尖圭コンジローマ 657件(0,73) ④性器ヘルペス 475件(0,53) (20歳未満、定点医療機関:897ヵ (20歳未満、定点医療機関:897ヵ	定点報告(920ヵ所)による件数 ①性器クラミジア 6,198件(6,79) ②淋菌感染症 2,189件(2,40) ③尖圭コンジローマ746件(0,82) ④性器ヘルペス 563件(0,62)	定点報告(968カ所)による件数 ①性器クラミジア 3,322件(3.43) ②淋菌感染症 906件(0.94) ③尖圭コンジローマ422件(0.44) ④性器ヘルベス 485件(0.50)	A-1	減少傾向へ		減少傾向へ
1-4 15歳の女性の思謇期やせ症 (神経性食欲不振症)の発生頻度		思春期やせ症 中学1年~高校3年1.03% (不健康やせ 中学3年7.6% 高校3年16.5%)	思春期やせ症 中学1年~高校3年1.01% (不健康やせ 中学3年19.5% 高校3年21.5%)	A-1	減少傾向へ		減少傾向へ
1-5 児童·生徒における肥満児の	_	10.4%	9.6%	A-3	減少傾向へ		****
割合 【住民自らの行動の指標】	<u></u>		0.0.0	Λ3	从少规问个	L	減少傾向へ
1-6 薬物乱用の有害性について 正確に知っている小・中・高校生の 割合	急性中毒 依存症 小学6年男子 53.3% 73.1% 女子 56.2% 78.0% 中学3年男子 62.3% 82.5% 女子 69.1% 90.6% 高校3年男子 70.9% 87.1% 女子 73.0% 94.0%	急性中毒 依存症 小学6年 男子 70.9% 87.1% 女子 77.1% 91.2% 中学3年 男子 69.2% 84.6% 女子 74.8% 91.7% 高校3年 男子 67.9% 78.6% 女子 73.5% 89.3%	調査未実施	D	100%		100%
1-7 十代の喫煙率 「健康日本21」4.2未成年者の 喫煙をなくす	中学1年 男子 7.5% 女子3.8% 高校3年 男子36.9% 女子15.6%	文子 /3.3% 89.3% 中学1年 男子3.2% 女子2.4% 高校3年 男子21.7% 女子9.7%	中学1年 男子1.5% 女子1.1% 高校3年 男子12.8% 女子5.3%	A-1	なくす	r	なくす
1-8 十代の飲酒率 「健康日本21」5.2未成年者の 飲酒をなくす	中学3年 男子26.0% 女子16.9% 高校3年 男子53.1% 女子36.1%	中学3年 男子16.7% 女子14.7% 高校3年 男子38.4% 女子32.0%	中学3年 男子 9.1% 女子9.7% 高校3年 男子27.1% 女子21.6%	A-1	なくす		なくす
1-9 性行動による性感染症等の 身体的影響等について知識のあ る高校生の割合	_	○性行動は相手の身体や心を傷つける可能性が高いと思う。 男子 63.9% 女子 68.6% ○自分の身体を大切にしている。 男子 68.6% 女子73.10%	調査未実施 (最終評価時に実施予定)	D	増加傾向へ		増加傾向へ
【行政・関係団体等の取組の指標】						_	
1-10 学校保健委員会を開催して いる学校の割合	72.2%	79.3%	85.7%	A-1	100%	Γ	100%
1-11 外部機関と連携した薬物乱 用防止教育等を実施している中学 校、高校の割合		警察職員 麻薬取締官等 中学校 77.3% 2.0% 高等学校 74.5% 6.4%	調査未実施	D	100%		100%
1-12 スクール・カウンセラーを配 置している中学校(一定の規模以 上)の割合	22.5% (3学級以上の公立中学校)	47.3% (3学級以上の公立中学校)	84.3% (1学級以上の公立中学校)	A-1	100%		100%
1-13 思春期外来(精神保健福祉 センターの窓口を含む)の数	523か所	1,374か所 (精神保健福祉センターあるいは 保健所が把握している思春期相談 ができる医療機関数)	1.746か所	A-1	増加傾向へ	,	増加傾向へ
1-14 思春期保健対策に取り組ん でいる地方公共団体の割合		都道府県 100% 政令市 90.9% 市町村 38.8%	都道府県 100% 政令市 90.6% 市町村 38.0%	B-3	190%		100%
1-15 食育の取組を推進している 地方公共団体の割合(4-14再提)		食育における関係機関等のネット ワークづくりの推進に取り組む都 道府県の割合87.0% 関係機関の連携により取組を推進 している市町村の割合 市町村 85.10%	食育における関係機関等のネット ワークづくりの推進に取り組む都 道府県の割合 91.5% 関係機関の連携により取組を推進 している市町村の割合 市町村 92.9%	A-3	それぞれ100%	₹	れぞれ100%

[○] 第1回中間評価時の数値と直近値の比較の結果 A:良くなっている指標(項目) B:悪くなっている又は変わらない指標(項目) C:評価が困難な指標(項目) D:調査未実施の指標(項目) ○ 策定値の現状値と直近値の比較の結果 1:良くなっている指標(項目) 2:悪くなっている又は変わらない指標(項目) 3:第1回中間評価時に定めた指標(項目)又は集計方法が異なるため比較困難な指標(項目)

指標	策定時の現状値	する安全性と快適さの確保と 第1回中間評価	直近値	第2回 中間評価	目標(2010 年まで)	→	目標(2014年 まで)案
保健水準の指標】							
-1 妊産婦死亡率	6.6(出生10万対) 6.3(出産10万対) 78人	4.3(出産10万対) 49人	3.5(出産10万対) 39人	A-1	半減		半減
-2 妊娠・出産について満足し いる者の割合		91.4%	92.5%	A-1	100%		100%
-3 産後うつ病の発生率	13.4%	12.8%	10.3%	A-1	減少傾向へ		滅少傾向へ
住民自らの行動の指標】 -4 妊娠11週以下での妊娠の 出率	届 62.6%	66.2%	72.1%	A-1	100%		100%
-5 母性健康管理指導事項連 -ドを知っている妊婦の割合	絡 6.3%	19.8%	41.2%	A-1	100%		100%
行政・関係団体等の取組の指 -6 周産期医療ネットワークの		29都道府県	45都道府県	A-1	2010年までに 全都道府県]	2010年まで
-7 正常分娩緊急時対応のた リガイドライン作成	b sl	「助産所における分娩の適応リスト」および「正常分娩急変時のガイドライン」作成一日本助産師会頒布、会員へ周知	「助産所業務ガイドライン2009年改 定版」策定	С	作成		参考の指標
-8 産婦人科医·助産師数	産婦人科医師数 12,420人 助産師数 24,511人	産婦人科医師数 12,400人 助産師数 25,257人	産婦人科医師数 11,961人 助産師数 27,789人	B-2 A-1	増加傾向へ		増加傾向へ
-9 不妊専門相談センターの]		54か所	60か所	A-1	2010年までに 全都道府県		全都道府県· 定都市·中核
-10 不妊治療を受ける際に、 者が専門家によるカウンセリン が受けられる割合		不妊カウンセラー 40.5% 不妊コーディネーター 35.3%	専従 兼任 不妊カウンセラー 15.3% 47.4% 不妊コーディネーター 11.8% 47.5%	A-1	100%		100%
-11 不妊治療における生殖 医療技術の適応に関するガイ (ンの作成			改訂などの動きなし	С	作成		参考の指標
住民自らの行動の指標】						1	
1年氏日5071別の11張2 2-12 出産後1か月時の母乳1 の割会(4-9再場)	^{年児} 44.8%	47.2%	48.3%	A-1 .	増加傾向へ	l	60%

 [○] 第1回中間評価時の数値と直近値の比較の結果

 A: 良くなっている指標(項目) B: 悪くなっている又は変わらない指標(項目) C: 評価が困難な指標(項目) D: 調査未実施の指標(項目)

 ○ 策定値の現状値と直近値の比較の結果

 1: 良くなっている指標(項目) 2: 悪くなっている又は変わらない指標(項目)
 3: 第1回中間評価時に定めた指標(項目)又は集計方法が異なるため比較困難な指標(項目)

指標	策定時の現状値	第1回中間評価	直近値	第2回	目標(2010	目標(2014年
【保健水準の指標】	2170 - 27 34 34 M	77 1 17/41 IM		中間評価	年まで)	まで)案
3-1 周産期死亡率	(出產千対)5.8	(出產千対)5.0	出產千対4.3	A-1	世界最高を維	世界最高を維
3-2 全出生数中の極低出生体電	(出生千対)3.8 極低出生体重児0.7%	(出生千対)3.3 種低出生体重児0.8%	出生千対2.9 極低出生体重児0.8%		持	持
児の割合。全出生数中の低出生	低出生体重児8.6%	低出生体重见9.4%	低出生体重児9.6%	B-2	減少傾向へ	減少傾向へ
3-3 新生児死亡率	(出生千対)	(出生千対)	(出生千対)		世界最高を維	世界最高を維
乳児(1歳未満)死亡率	新生児死亡率1.8 乳児死亡率3.2	新生児死亡率1.5 乳児死亡率2.8	新生児死亡率1.2 乳児死亡率2.6	A-1	持	持
3-4 乳児のSIDS死亡率	(出生10万対)26.6	(出生10万対)19.3	出生10万対14.0	A-1	半減	半減
3-5 幼児(1~4歳)死亡率	(人口10万対)30.6	(人口10万対)25.3	人口10万対22.3	A-1	半減	半減
	(人口10万対)	(人口10万対)	(人口10万対)			
	0歳 18.2 1~4歳 6.6	0歳 13.4 1~4歳 6.1	0歳 13.2 1~4歳 3.8		1	
3-6 不虚の事故死亡率	5~9歳 4.0	5~9歳 3.5	1~4歳 3.8 5~9歳 2.2	A-1	半減	半減
	10~14歳 2.6	10~14歳 2.5	10~14歳 1.9			
	15~19歳 14.2	15~19歳 10.6	15~19歳 7.7			
3-7 むし歯のない3歳児の割合 【住民自らの行動の指標】		68.7%	74.1%	A~3	80%以上	80%以上
【任氏日の行動の指標】		(3~4か日 1歳6か日 3歳児健診	(3~4か月、1歳6か月、3歳児健診			
		での割合)	での割合)			
	妊娠中 10,0%	妊娠中	妊娠中		l f	
3-8 妊娠中の喫煙率、育児期間 中の両親の自宅での喫煙率	育児期間中 父親35.9%	7.3% 7.9% 8.3% 容短期限点 公益	5.5% 4.4% 4.9% See to the part - 4.5 des	A-3	なくす	なくす
コッパがいってての火圧平	育児期間中 母親12.2%	育児期間中 父親 54.9% 55.9% 54.5%	育児期間中 父親 47.0% 46.6% 45.0%		1 !	1
		育児期間中 母親	育児期間中 母親		1	i
		11.5% 16.5% 18.1%	8.4% 11.2% 12.6%		1	
	·	14.9% 16.6% 16.7%	7.6% 7.5% 8.1%		1 - 1	
3-9 妊娠中の飲酒率	18.1%	(でれてれ、3か月、1歳6か月、3歳 児健診時に調査した妊娠中の飲	(それぞれ、3~4か月、1歳6か月、 3歳児健診時に調査した妊娠中の	A-3	なくす	なくす
		酒事)	飲酒率)		1	ł
3-10 かかりつけの小児科医を持	81.7% 1~6歳児の親	1歳6か月児 86.3%	1歳6か月児 83.8%	B-1	100%	100%
つ親の割合	OTTO TO MAKE COMPLETE	3歳児 86.4%	3歳児 84.6%	1 - 1	100%	100%
3-11 休日・夜間の小児救急医療	1歳6か月児 86.6%	1歳6か月児 87.8%	1歳6か月児 84.2%	B-2	100%	100*
機関を知っている親の割合	3歳児 88.8%	3歳児 89.9%	3歳児 85.3%	0-2	100%	100%
3-12 事故防止対策を実施してい	1歳6か月児 79.1%	1歳6か月児 80.5%	1歳6か月児 81.0%			
る家庭の割合	3歳児 72.8%	3歳児 74.7%	3歳児 78.1%	A-1	100%	100%
3-13 乳幼児のいる家庭で風呂場	1				 	<u> </u>
のドアを乳幼児が自分で開けるこ	31.3%	30.7%	36.2%	A-1	100%	100%
とができないよう工夫した家庭の	1歳6か月児のいる家庭	1歳6か月児	1歳6か月児	<i>.</i>		100%
3-14 心肺蘇生法を知っている親		1歳6か月児 15.3%	1歳6か月児 17.0%	A-2	100%	100%
の割合	3歳児 21.3%	3歳児 16.2%	3歳児 18.3%		1 1002	100%
			0.7% 2.5% 1.3% (それぞれ、3~4か月、1歳6か月	A-3 なく3	1 1	İ
3-15 乳児期にうつぶせ寝をさせ ている親の割合	3.5%	1.2% 3.3% 2.4%	児健診時におけるその時点での		なくす	なくす
CC SALUE C			状況、および3歳児健診時に調査		1 1	
			した1歳までの状況)			
3-16 6か月 "までにBCG接種を	86.6%**	92.3%**	6か月までに接種した者の割合:		1 1	
終了している者の割合			96.0%	A-1	95%	95%
* 結核予防法改正に伴い「1歳」を 「6か月」に変更	**1歳字でに接頭)た妻の割会	**1歳までに接種した者の割合	(1歳までに接種した者の割合: 99.0%)		1	
「6か月」に変更		「献なてに技徒した者の制合			1	
3-17 1歳6ヶ月までに三種混合・	三種混合 87.5%	三種混合 85.7%	三種混合 92.7%	A-1		
麻しんの予防接種を終了している	麻しん 70.4%	麻しん 85.4%	麻しん 86.3%	С	95%	95%
者の割合	<u> </u>		45.0			
【行政・関係団体等の取組の指標】		El-m-				
3-18 初期、二次、三次の小児教	初期70.2%	初期 政令市88.0% 市町村46.1%	初期 54.2 (政令市91.8% 市町村52.4%)			
3-16 初州、二次、三次の小児教 急医療体制が整備されている都道 麻風の顧舎		二次 54.7%	二次 100%	A-3	100%	100%
府県の割合		(221/404地区)	(都道府県単位の回答)			
	三次100%	三次 100%	三次 100%		 	
3-19 事故防止対策を実施してい	3~4か月児健診 32694	3~4か月児健診 48.7% 政令市71.6% 市町村48.0%	3~4か月児健診 46.7% 政令市67.6% 市町村45.7%]	3~4ヶ月健診
る市町村の割合	32.070	1歳6か月児健診 41.3%	以下1707.0% 173円143.7% 1歳6か月児健診 41.7%	B-3	100%	55% 1歳6ヶ月健診
	1歳6か月児健診 28.6%	政令市58.3% 市町村40.7%	政令市53.7% 市町村41.1%		<u> </u>	50%
0 00 4 18 1 0 1-44-7 4:557	(小児人口10万対)	(小児人口10万対)	(小児人口10万対)		!	
3-20 小児人口に対する小児科 医・新生児科医師・児童精神科医	小児科医 77.1 新生原科に勤務する医師 3.0	小児科医 83.5 新生児科医 6.4	小児科医 89.5 新生児科医 5.7	A-1 B-1	増加傾向へ	増加傾向へ
医 制工元件医師 元星相作件医 師の割合	新生光符に動務する医師 3.9 児童精神医学分野に取り組んでい		新生光件医 3.7 児童精神医学分野に取り組んでい		福加强问个	塩ル採門へ
	る小児科医もしくは精神科医 5.7		る小児科医もしくは精神科医 10.6	B~1	<u> </u>	
3-21 院内学級・遊戯室を持つ小		院内学級 26.1%	院内学級 31.0%(312/1005)	A-1	100%	100%
児病棟の割合 2-20個体を息退等のな会医療の	遊戲室 68.6%	遊戲室 37.0%	遊戲室 41.2%(380/922)	A-2	1	
3-22慢性疾患児等の在宅医療の 支援体制が整備されている市町村	16.7%	14.1%	17.3%(309/1790)	A-1	100%	指標の内容は 修正、目標値
の割合	1	I'		_ ^ '	100%	お100%

 [○] 第1回中間評価時の数値と直近値の比較の結果

 A: 良くなっている指標(項目) B: 悪くなっている又は変わらない指標(項目) C: 評価が困難な指標(項目) D: 調査未実施の指標(項目)

 ○ 策定値の現状値と直近値の比較の結果

 1: 良くなっている指標(項目) 2: 悪くなっている又は変わらない指標(項目) 3: 第1回中間評価時に定めた指標(項目) 又は集計方法が異なるため比較困難な指標(項目)

			安の軽減」の指標の直近値	第2回	目標(2010	目標(2014年
台標	策定時の現状値	第1回中間評価	直近値	中間評価	年まで)	まで)案
保健水準の指標)					1	
1-1 虐待による死亡数	44人 児童虐待事件における被害児童	児童虐待事件における被害児童	45人 児童虐待事件における被害児童	A-2	減少傾向へ 増加を経て減	減少傾向へ 増加を経て減
	17,725件 児童相談所での相談処理件数	児童相談所での相談処理件数	40,639件 児童相談所での相談処理件数	B-2	中心 少へ	増加を経じ戻 少へ 12%(3ヶ月)
-3 子育てに自信が持てない母 現の割合	27.4%	(3~4か月、1歳6か月、3歳児健診 での割合) 19.0% 25.6% 29.9%	(3~4か月、1歳6か月、3歳光健診 での割合) 17.6% 24.9% 26.0%	A-3	減少傾向へ	18%(1.6ヶ月) 21%(3歳)
-4 子どもを虐待していると思う 現の割合	18.1%	4.3% 11.5% 17.7%	3.7% 9.5% 14.1%	A-3	減少傾向へ	0% 5% 10%
I-5 ゆったりとした気分で子どもと 過ごせる時間がある母親の割合	68.0%	77.4% 69.0% 58.3%	76.9% 66.8% 56.5%	B-3	増加傾向へ	82% 74% 62%
住民官らの行動の指標】						
4-6 育児について相談相手のい る母親の割合	99.2%	89.2% 98.9% 98.7%	97.3% 94.4% 93.9% (暫定値)	С	増加領向へ	増加領向へ
4-7 育児に参加する父親の割合	よくやっている 37.4% (時々やっている 45.4%)	よくやっている 50.3% 45.4% 39.8% (時々やっている 39.0% 40.4% 43.5%)	よくやっている 55.0% 48.8% 43.3% (時々やっている 34.6% 36.6% 38.4%)	A-3	増加領向へ	61% 55% 50%
4-8 子どもと一緒に遊ぶ父親の 割合	よく遊ぶ 49.4% 時々遊ぶ 41.4%	よく遊ぶ 61.2% 55.4% 48.1% (時々遊ぶ33.0% 37.6% 42.1%)	よく遊ぶ 61.7% 56.5% 49.2% (時々遊ぶ31.5% 33.2% 37.6%)	A-3	増加傾向へ	67% 62% 54%
4-9 出産後1ヶ月時の母乳育児	时~ <u>18</u> 25、41.470 44.8%	42.4%	48.3%	A-1	増加傾向へ	増加領向へ
の割合 【行政・関係団体等の取組の指標】					احــــــــــــــــــــــــــــــــــــ	
4-10 周産期医療施設から退院し		98%*	87.5%*	B-1	100%	100%
4-11 乳幼児の健康診査に満足し ている者の割合		1歳6か月児 32.4% 3歳児 30.0%	1歳6か月児 35.7% 3歳児 34.0%	A-3	増加傾向へ	1歳6か月児 48% 3歳児 40%
4-12 育児支援に重点をおいた乳 幼児健康診査を行っている自治体 の割合		89.3% (政令市 94%、市町村 89.7%)	91.8% (政令市 92.9%、市町村 91.8%)	A-1	100%	100%
4-13 乳児健診未受診児など生後 4か月までに全乳児の状況把握に 取り組んでいる市町村の割合	_	87.5%	93.6%	A-3	100%	100%
4-14 食育の取組を推進している 地方公共団体の割合(1-15再構)		食育における関係機関等のネット ワークづくりの推進に取り組む都 道府県の割合87.0% 関係機関の連携により取組を推進 している市町村の割合 市町村 85.9%	食育における関係機関等のネット ワークづくりの推進に取り組む都 道府県の割合 91.5% 関係機関の連携により取組を推進 している市町村の割合 市町村 92.9%	A-3	それぞれ100%	それぞれ1009
4-15 子どもの心の専門的な診療		29.7%	常勤医師 13.4% 兼任·嘱託·非常勤等 67.1%	A-3	100%	100%
ができる医師がいる児童相談所の 4-16 情緒障害児短期治療施設数		27施設	末任·曠託·非常助寺 07.1% 31施設	A-1	全都道府媒	全都道府県
4-10 1青曜時音光及初名家庭を2 4-17 育児不安・虐待親のグルー プの活動の支援を実施している保 健所の割合		46.0%	45.5%	8-1	100%	100%
4-18 親子の心の問題に対応でき る技術を持った小児科医の数	901名	1,163名	1,145名	B-1	増加傾向へ	増加傾向へ

 [○] 第1回中間評価時の数値と直近値の比較の結果
 A: 異くなっている指標(項目) B: 悪くなっている又は変わらない指標(項目) C: 評価が困難な指標(項目) D: 調査未実施の指標(項目)

 ○ 策定値の現状値と直近値の比較の結果
 1: 良くなっている指標(項目) 2: 悪くなっている又は変わらない指標(項目) 3: 第1回中間評価時に定めた指標(項目)又は集計方法が異なるため比較困難な指標(項目)

「健やか親子21」における目標に対する暫定直近値の分析・評価(案)

(記載様式)

0.0					
ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査		
		第2回中間評価	調査		
	≓_b∆₩				
1	7-271				
○直近値が目標値に対してどのよう	な動きになっているか、皆	81意点を含み記載。			
〇施策や各種取組との関連を見て、	データの変化の根拠を分	分析し記載。			
〇目標に対する直近値をどう読むか	۸۰				
○調査・分析する上での課題がある場合、記載。					
○目標からかけ離れている、あるいは悪化している場合、その課題を記載。					
	ベースライン調査等 ○直近値が目標値に対してどのよう ○施策や各種取組との関連を見て、 ○目標に対する直近値をどう読むか ○調査・分析する上での課題がある	ボースライン調査等 目標 データ分析 〇直近値が目標値に対してどのような動きになっているか、質 〇施策や各種取組との関連を見て、データの変化の根拠を分 〇目標に対する直近値をどう読むか。 〇調査・分析する上での課題がある場合、記載。	ペースライン調査等 目標 第1回中間評価 第2回中間評価 第2回中間評価 第2回中間評価 第2回中間評価 第2回中間評価 第2回中間評価 第2回中間評価 の直近値が目標値に対してどのような動きになっているか、留意点を含み記載。 〇 施策や各種取組との関連を見て、データの変化の根拠を分析し記載。 〇 目標に対する直近値をどう読むか。 〇 間査・分析する上での課題がある場合、記載。		

PERCHONICHONA						
【保健医療水準の指標】 ※16-2代の自分率						
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価(男/女)	調査		
5~9歳 - 10~14歳 1.1 (男1.7/女0.5) 15~19歳 6.4 (男8.8/女3.8)	平成12年人口動態統計	減少傾向へ	5~9歳 - 10~14歳 0.8 (男0.9/女0.8) 15~19歳 7.5 (男9.1/女5.7)	平成16年人口動態統計		
			第2回中間評価	調査		
			5~9歳 - 10~14歳 1.0(男1.3 女0.6) 15~19歳 8.3(男9.8 女6.8)	平成20年人口動態統計		
		データ分析				
結果		、平成16年には7.5、そし	平成20年にはふたたび上昇し、1.0とた て平成20年には8.3と一貫して増加修			
分析		とや数が少なく変動しやす	の遺書ありの内容)から検討すると、「 「いことから不明な部分が多いものの			
評価	目標に向けて改善していない。					
調査・分析上の課題	関連するデータが、厚生労働省と警察庁から出されており、両者をふまえた検討が必要である。また実際の自殺者の背景に 調査・分析上の課題 調査・分析上の課題					
目標達成のための課題	タでは、東京都において、10代後半後、他の道府県においての分析やb	の死亡原因としての自殺 地域格差の検討も必要で	をであるため、要因分析の調査が急れ は、平成13年から不慮の事故を抜い ある。国においては、厚生労働科学 いる。思春期の自殺には、メディア報 かための早期介入策の確立が待たれ	て第1位となっており、今 研究の自殺関連の班研究、		

				orando allos y a CPP-to a construir de la cons
(40)) zają bylky.				
策定時の現状値	ベースライン調査等	,目標	第1回中間評価	調査
12.1	平成12年母体保護統計	減少傾向へ	10.5	平成16年度衛生作 告例
			第2回中間評価	調査
			7.6	平成20年度衛生行 告例
	···	データ分析		•
結果	十代の人工妊娠中絶実施率(15歳 成19年度には7.8と減少傾向となっ であり、「衛生行政報告例」に統合	っている。(参考:「母体保護網	統計報告」により報告を求めてい	
分析	人工妊娠中絶実施率についてはは、ベースライン調査時では17.5(ている(担し、人工妊娠中絶数にはベースライン調査時では89.2%である。 たースライン調査時では89.2%である。これまで妊娠率が低下し、同時妊薬の流通、性行動の停滞傾向はは、社会情勢の変化に伴う、意識	概算)であったものが、その は15歳未満のケースも含んだったものが、その後一貫して さったものが、その後一貫して きに、人工妊娠中絶選択率も および二極化等が影響してし	後一貫して低下してきており、平 計算)。また、人工妊娠中絶選れ 下してきており、平成19年度! 低下してきているといえる。妊娠 いると考えられる。また、人工妊娠	成19年度には12.8(概算 沢率(A/(A+B))について には61.1%となっている。 長率の低下に関しては、
評価	目標に向けて改善している。しか 治体は、より一層の取組の充実か り組みだけではなく、より広域の協	(求められる。特にここ数年)	は、北部九州各県の値が高率とな	
·····	平成15年度から、20歳未満につい	\ アけ詳細に15歳ま満 15世	16歳 17歳 18歳 19歳と年齢	別の統計が公表された

un eruor seoensi eriosi 【保健医療水準の指標】 医中枢原式理工机 策定時の現状値 ベースライン調査等 目標 第1回中間評価 *①性器クラミジア感染症6,198件 性器クラミジア感染症 男子196.0 女子968.0 淋菌感染症 (6.79) 平成12年度「本邦における性感染 熊本班と同様の調査なし ②淋菌感染症 2,189件(2.40) 症流行の実態調査」熊本悦明班 *平成12年感染症発生動向調査 * 平成15年感染症発生 明子145.2 女子132.2 (有症感染率 15~19歳) *①性器クラミジア感染症 5,697件 減少傾向へ ③尖圭コンジローマ 746件(0.82) ④性器ヘルペス 563件(0.62) 動向調査 (定点1か所あたりの件数) (定点1か所あたりの件数) (20歳未満、定点医療機関:920か (6.35) ②淋菌感染症 1,668件(1.86) ③尖圭コンジローマ 657件(0.73) ④性器ヘルペス 475件(0.53) (20歳未満、定点医療機関:897か 第2回中間評価 調査 ①性器クラミジア 3,322件(3.43) ②淋菌感染症 906件(0.94) ③尖圭コンジローマ 422件(0.44) ④性器ヘルペス 485件(0.50) 平成20年感染症発生動 所) 向調査 (10-19歳、定点医療機関:968ヵ所) データ分析 熊本班の研究は平成15年度で終了しており、平成16年度は同様のデータを出す研究および方法がなかった。そのため、定点 医療機関の報告数による定点あたりの件数の比較をしてきている。第1回中間評価時から比較すると、第2回中間評価時に 結果 おける値は、どの疾患についても減少していることが明らかとなった。 疾患別に見ると、性器クラミジアと淋菌感染症の減少傾向が目立つ一方で、性器ヘルペスの減少はゆるやかなものといえる。 分析 定点医療機関あたりの報告数は減少傾向にある。今後もこの傾向を継続させるための取組が必要である。 評価 今後、性感染症の罹患率をどのように追っていくかが、課題である。また、定点観測による数値は、受診行動の啓発によって 増加するフェイズもあると考えられ、長期的な傾向で評価する必要がある。また同時に定点の変更による影響にも注意が必要 となる。また。男女別のデータや年齢別のデータによる分析も必要と思われる。 調査・分析上の課題 性器クラミジアに関しては、教育現場においてもその周知度が向上していることが明らかになっており、教育の成果があらわ 目標達成のための課題 れている。引き続き、減少傾向が今後一貫して続くかどうか確認する必要がある。

Lineschion, sikhorib	A LEGALIA			
保健医療水準の指標】	a di kacamatan da saka saka saka saka saka saka saka s	eri anazione di come a la fin inclinato di ancio. Sinciata la figlia de peri la ancio di anticolo di anticolo d	ara, jaga a shiqada. Marashida a sa a	o de la companya del companya de la companya del companya de la co
g pa jorgani kan katika	en se kazi negar seni			
策定時の現状値	ベースライン調査等	自標	第1回中間評価	調査
思春期やせ症	平成14年度「思春期やせ症(神経 性食欲不振症)の実態把握及び対 策に関する研究」接辺久子班	減少傾向へ	思春期やせ症 中学1年~高校3年 1.03% 不健康やせ 中学3年 7.6% 高校3年 16.5%	平成17年度「思春期やせ症 思春期の不健康やせの実態 把握及び対策に関する研究 渡辺久子班
中学1年~高校3年 2.3% 不健康やせ			第2回中間評価	調査
中学3年 5.5% 高校3年 13.4%			思春期やせ症 中学1年~高校3年 1.01% 不健康やせ 中学3年 19.5% 高校3年 21.5%	平成21年度「健やか親子2 を推進するための母子保健 情報の利活用に関する研究 山縣然太朗班
		データ分析		
結果	思春期やせ症の発症頻度に関しては 点および高校3年時点で大幅に増加		評価からは横ばいであった。不健康	やせの頻度は、中学3年時
分析	文部科学省の痩身傾向児の出現率 て、思春期のやせを促進している要 要がある。思春期やせ症については いことから、ベースライン値からみる。	因を探ることが必要であ 、専門家が診察すれば	り、とくにやせ願望ならびに精神的健 诊断できる、より初期段階の軽ー中度	康度との関連をみていく必
評 伍	目標に向けて改善しておらず、達成に同様にやせ対策の充実が求められるの小児科、内科医療機関への周知・	る状況になっている。思着	においても、ここ数年、痩身傾向児は 身期やせ症については、診断基準や	は増加しており、肥満対策と スクリーニング基準に関して
調査・分析上の課題	不健康やせに関しては、その判定に 望まれる。	際して質的なプロセスが	含まれている。可能な限り量的に把	握するプロセスの定型化が
目標達成のための課題	増加している不健康やせについては み(distortion)があれば、それを補正 生活行動に不健康な部分があれば、 展開する必要がある。自分で成長 中の体量管理への影響が想定され、	するような健康教育の原 対象者の精神的健康度 線に記入する健康手帳	展開を工夫する必要がある。また、認 を把握した上で、生活(健康)行動を の取り組みや、保護者への普及啓発	識にゆがみがなくとも、日常 -是正するための保健指導 も必要だと思われる。妊娠

The recommendation	2 1 1 1 1 0 0 2					
【保健医療水準の指標】	`					
ant and and and and						
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査		
10.4%	平成16年度学校保健統計調査をも とに日比式により算出	減少傾向へ	(策定時=第1回中間評価時)			
			第2回中間評価	調査		
			9.6%	文部科学省 平成20年度学校保健統計調査をもとに日比式により算出		
		データ分析				
結果	第1回中間評価時(策定時)から、第2					
分析	目標に向けて改善している。ただし、					
評価	現時点では目標を達成する方向にあ					
調査・分析上の課題	肥満児には医療的な対応が必要なものから、家族全体の生活習慣改善が必要なものまで、関連背景・要因が多様である。社会的要因、経済的要因等を含めて分析することが求められる。					
目標達成のための課題	を啓発していく必要がある。また、生 ら、子どもが何を食べているかのみた 教育的アプローチを行っていく必要な	活面での対応が求めら ならず、どのように食べ がある。また、これらを行	医との連携の上で、学校関係者ならび される場合には、とくに親の食に対する でいるかを含めた、総合的な食行動に 行う専門職のさらなる向上を図る必要 していることが明らかになりつつある 気を有した予防的アプローチの開発も	3号人が「いまったほうるが 牧養・日常生活改善のための がある。 (山型大学社会医学講座)。		

K	NO PROPERTY OF				
ithersex subass s	aotana	3.14.3.70.3.1	and the second second		
【住民自らの行動の指格			and the second s		
#0.4.17.16.10%, 1.3.1	(Espirio	i igaktabisibisi (1200 der			
策定時の現状	(値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価(平成19年度)	調査
急性中者 小学6年男子 53.3% 小学6年女子 56.2% 中学3年男子 62.3%	73.1% 78.0% 82.5%	平成12年度文部科学省「薬物に対する意識等調査」	100%	急性中毒 依存症 小学6年男子 70.9% 87.1% 小学6年女子 77.1% 91.2% 中学3年男子 69.2% 84.6% 中学3年女子 74.8% 91.7% 高校3年男子 67.9% 78.6% 高校3年女子 73.5% 89.3%	平成17年度文部科学省 「薬物に対する意識等調 査」
中学3年女子 69.1% 高校3年男子 70.9%	90.6% 87.1%			第2回中間評価	調査
高校3年女子 73.0%	94.0%			12.80	
			データ分析		
結果					
分析					
評価					
調査・分析上の	の課題				
目標達成のため	の課題				

United Divide State (8)	T. F. FOREL		er acceptance					
【住民自らの行動の指標】								
FASHROFF F. WALLER	n) a menerin i reasta							
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査				
中学1年男子 7.5% 女子3.8% 高校3年男子 36.9% 女子15.6%	平成8年度未成年者の喫煙行動に 関する全国調査	なくす	中学1年男子 3.2% 女子2.4% 高校3年男子 21.7% 女子9.7%	平成16年度未成年者の 喫煙および飲酒行動に関 する全国調査				
			第2回中間評価	調査				
			中学1年男子 1.5% 女子1.1% 高校3年男子 12.8% 女子5.3%	平成20年度未成年者の 喫煙・飲酒状況に関する 全国実態調査				
	データ分析							
結果	平成8年の全国調査のデータに比べ	、平成16年では減少傾	向が見られていた。平成20年ではさ	らに減少していた。				
分析	平成15年施行の健康増進法による 喫煙防止教育の推進などにより、効	受動喫煙防止の観点によ 果をあげていると推測さ	り、学校の敷地内禁煙が推進されて れる。	いることや、学校における				
評価	目標に向けて改善。							
調査・分析上の課題	4年に一度のモニタリングが実施される者の割合、卒煙希望割合などの項向とあわせた分析が必要である。	[目もあり、調査の継続か	《必要と思われる。また、喫煙率低下	の要因についても、社会動				
目標達成のための課題	自治体において、学校における敷地 位置づけることが必要である。また、 においては、20歳代女性の増加傾向 喫煙との関係が指摘されていること	未成年者の喫煙習慣者 すが見られることから、十	代からの取組の強化が必要である。	かられる。さらに、成人喫煙率 また、子ども喫煙は家族の				

【住民自らの行動の指標】				
en inibolisch – ezet niere	光明 医老君关系的成形状态			
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
中学3年男子 26.0% 女子16.9% 高校3年男子 53.1% 女子36.1%	平成8年度未成年者の飲酒行動に 関する全国調査	なくす	中学3年男子 16.7% 女子14.7% 高校3年男子 38.4% 女子32.0%	平成16年度未成年者の問題および飲酒行動に関する全国調査
			第2回中間評価	調査
			中学3年男子 9.1% 女子9.7% 高校3年男子 27.1% 女子21.6%	平成20年度未成年者の 喫煙・飲酒状況に関する 全国実態調査
結果				
結果			、第2回中間評価時ともに減少している 12年度の調査結果では、男子は中学生	
	認めれた。しかし、女子の場合、中学生はほぼ横ばいであるのに対して、高校生はむしろ増加傾向にあった。平成16年度の査では、平成12年度に比べて、男女とも減少傾向が認められた。また、男子の減少傾向が大きいため、男女差が少なくなる向にあった。平成20年度の調査では、中学3年時点では、男女の率が逆転することとなった。			
分析	向にあった。平成20年度の調査では	に、中学3年時息では、)),	
分析 	向にあった。平成20年度の調査では 目標に向けて改善しているが、その途	達成は難しい。		
	向にあった。平成20年度の調査では 目標に向けて改善しているが、その過 この減少傾向け継続的であったとい	達成は難しい。 えるが、中学3年時点	で男女の値が逆転したことが注目され。 査結果や他の資料を分析し、飲酒の滅	る。性差に着目して、飲酒 少傾向ならびに性差に関